

母子健康手帳交付の休日窓口

こども健康課 ☎829・1255

7月27日(日)午前9時～正午 所こども健康課

初めてママのための連続講座

子育て支援課 ☎829・1270

育児の喜びや悩みなどを話し合いながら、これからの子育てに必要な知識を学ぶ参加型の講座です。対第1子(2～5カ月の赤ちゃん)と母親全4回参加できるから

7月23日～8月6日、8月20日の水曜日 時午前10時～正午 所市役所別館地下1階機能回復訓練室 定14組 費777円 申はがきに、住所・保護者氏名・子どもの名前(ふりがな)・生年月日・電話番号を書いて子育て支援課

(〒850-8685 桜町2-22)へ。電話がフアックス(☎829・1275)でも可。申(期限7月16日(水))



児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給しているかたへ

子育て支援課 ☎829・1270

ひとり親家庭のかたなどに支給している「①児童扶養手当」の現況届と、障害のある児童を養育しているかたに支給している「②特別児童扶養手当」の所得状況届の提出を受け付けます。期①8月1日(金)～29日(金)、②8月11日(月)～9月10日(水) 申市から送付の書類を受給者本人②は配

親子の心の相談

子育て支援課 ☎829・1270

お子さんへの関わり方で悩んでいる保護者の相談に、専門の女性医師が応じます。相談無料。日小児科：7月16日(水)午後2時～5時 所子育て支援課 申事前に電話で。

幼稚園就園奨励費のお知らせ

幼児課 ☎829・1142

世帯の所得状況に応じて幼稚園の入園料と保育料を減免します。対市内に住所があり、幼稚園に在園している3歳以上のお子さんを持つ保護者 申幼稚園で配布する申請書に証明書類を添えて幼稚園へ提出。※詳しくは幼稚園か幼児課へ。

むし歯予防教室

口腔保健支援センター ☎829・1436

対生後7カ月～1歳4カ月未満のお子さんと保護者 日7月24日(木)午前10時～11時30分 所江平地区ふれあいセンター 内むし歯予防のお話とお口のお手入れの仕方(実習) 定20組程度 費無料 持母子健康手帳 申7月22日(火)までに電話で。



今月の講座・教室

- ・申し込みは期限までに電話で。
- ・申し込み多数の場合は抽選。
- ・当日は母子健康手帳を持参。

こども健康課 ☎829-1255

講座名	対象	期日	時間	場所	申込期限	その他
両親学級	まもなく赤ちゃんが生まれる夫婦 15 組	7/27(日)	9:30 ~ 11:30	こども健康課	7/18(金)	栄養指導、赤ちゃんの育て方など
離乳食教室	4 カ月～9 カ月未満のお子さんを持つ保護者 15 人	7/31(木)	13:00 ~ 15:00	北保健センター	7/24(木)	参加費400円、エプロン、三角きん持参
離乳食&幼児食教室	9 カ月～2歳未満のお子さんを持つ保護者 15 人	8/ 7(木)	13:00 ~ 15:00	上長崎地区ふれあいセンター	8/ 4(月)	参加費400円、エプロン、三角きん持参
ツインズ教室	3歳未満の双子・三つ子と保護者または妊娠中のかた	7/30(水)	10:00 ~ 11:30	健康づくりセンター(布巻町)	7/29(火)	おやこ遊び、交流会など

家・土地・マンションを買うとき普通、司法書士は「買主さん」が決めますー安部高樹をご指名ください!



売買・贈与などの所有権移転登記報酬 ……18,000円から。

抵当権設定登記報酬 ……17,000円から。

抵当権抹消登記報酬 ……7,200円から。

※上記報酬額はすべて税別です。報酬のほかに印紙代、切手代などの実費が必要です。

見積・相談無料

ただし電話だけではお見積り困難です。過払金・借金整理についてもお気軽にご相談ください!

あべたかき 司法書士 安部高樹事務所

長崎市樺島町1番11号田代ビル301(「大波止」電停から徒歩1分)

携帯サイト



http://www.shihoo.com/ ※夜間、土・日・祝日のご相談については、予めお問い合わせください。メールアドレス abe@shihoo.com [安部高樹] で検索してください。TEL 095-826-4451

通話料無料 0120-96-7421

対=対象 日=日時 期=期日・期間 時=時間 曜=曜日 所=場所 内=内容 テ=テーマ 講=講師
 定=定員 費=参加費・受講料 持=持ってくるもの 抽=抽選 申=申し込み 選=選考 他=その他 問=問い合わせ

特集

市政

長崎市民

プレセント

生活情報

健康

子育て

福祉

税

講演・講座

もよおし

おしらせ

募集

ひとり親家庭のお母さん・お父さんの自立を応援します！

子育て支援課(☎829-1270)

●就職について相談したい(母子自立支援プログラム策定事業)

児童扶養手当を受給しているかたなどで、仕事に関するさまざまな悩みがあるひとり親家庭のお母さん・お父さんは、ぜひ一度ご相談を。専門の相談員がハローワークなどと連携して、あなたの状況に応じた就労支援を行います。

●資格を取るのに支援を受けたい(母子家庭自立支援給付金事業)

【自立支援教育訓練給付金】

ひとり親家庭のお母さん・お父さんが、指定された教育訓練講座(パソコン講習やヘルパーの資格取得など)を受講した場合に、受講費用の20%(上限10万円、下限4,001円)を支給します(講座申し込み前に申請をされたかたが対象。所得制限あり)。

【高等職業訓練促進給付金等】

看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士など就職に有利な資格を取得するために、ひとり親家庭のお母さん・お父さんが2年以上養成機関で修業する場合で、当該資格の取得が見込まれ、かつ、就業または育児と修業の両立が困難な場合に支給します(所得制限あり。事前にご相談ください)。

- ・高等職業訓練促進給付金(平成26年度入学者)
 - 〈支給額〉 市民税非課税世帯 100,000円/月
 - 市民税課税世帯 70,500円/月
 - 〈支給期間〉 修業の全期間(上限2年)
- ・高等職業訓練修了支援給付金
 - 〈支給額〉 市民税非課税世帯 50,000円
 - 市民税課税世帯 25,000円

※同居しているかたの中に課税されているかたがいれば「課税世帯」となります。



●家事や保育をお願いしたい(ひとり親家庭等日常生活支援事業)

ひとり親家庭のお母さん・お父さんが技能習得のための通学や就職試験の面接、子どもの学校などの公的行事への参加や出張、病気などで一時的に家事や保育に困った場合に、家庭生活支援員がお手伝いをします。

〈利用料〉 所得に応じ利用者負担あり(1時間あたり 0円~300円、詳細についてはお尋ねください)

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター YELL(エール) ながさき

ひとり親家庭のお母さん・お父さんなどの就業に関する相談や就職情報の提供を行います。養育費の取り決めなどでお悩みのかたは弁護士などによる無料の法律相談(要予約、毎月第3水曜日)も行います。

- 〈場所〉 県総合福祉センター(茂里町)
- 〈相談日〉 月曜日~金曜日(午前9時~午後5時)
- 第4土曜日(午前9時~正午、午後1時~5時)
- 〈電話〉 ☎894-9953



【理美容業界年商日本一の店】 ※日経MJ新聞第31回 サービス業総合調査より **確かな技術と経験のスタッフが勢揃い！待たずにOK！**

CUT&PERM HOUSE 「ミルボン・ウエラ・ルベル」一流メーカー使用店

パーマ	カットプロ付	3,240円	おしゃれ染め	プロ付	4,320円
カット	プロ付	1,620円	縮毛矯正	カットプロ付トリメント付	8,640円
白髪染め	プロ付	3,240円	■ロング料金は一切いただきません。(税込)		

美容プラージュ

長崎店/長崎市万屋町4-13二葉屋ビル1F (営業時間) 8:30~19:00 **095-826-6825**

長崎駅前店/長崎市大黒町7-18穴見ビル1F (営業時間) 8:30~19:00 **095-824-8841**

長崎住吉店/長崎市住吉町4-1 (営業時間) 8:30~19:00 **095-849-6663**

本紙「広報ながさき」をご持参の方

シャンプー (税込540円相当)

無料サービス! (有効期限) 平成26年8月末日まで ※シャンプーのみのご利用はできません。